

地域農業経営基盤強化促進計画の策定について（公告）

地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 8 項の規定により公告します。

令和 7 年 3 月 31 日

西都市長 押川 修一郎

